

広報あがり 9

No. 392

■発行/赤池町役場〒822-11 福岡県田川郡赤池町大字赤池1146番地の1 ☎0947(28)2004 ■編集/総務課

★町の人口★10,389人(+31) 男4,887人(+19) 女5,502人(+12) 世帯合計3,677(+35) 平成7年7月31日現在()は前年同月との比較です

よいと さつさの どっこい さのさ



楽しみました。盆踊り

「よいとさつさのどっこいさのさ」。
8月17日、「町民ふれあい盆踊り」は、
約3,500人のみなさんが参加して、暑
い夏の夕べを楽しみました。

町内4地区や文化連盟に所属する
日舞のみなさんを中心に多くの人が
踊りました。

最後に打ち上げ花火や仕掛け花火
で締めくくりました。

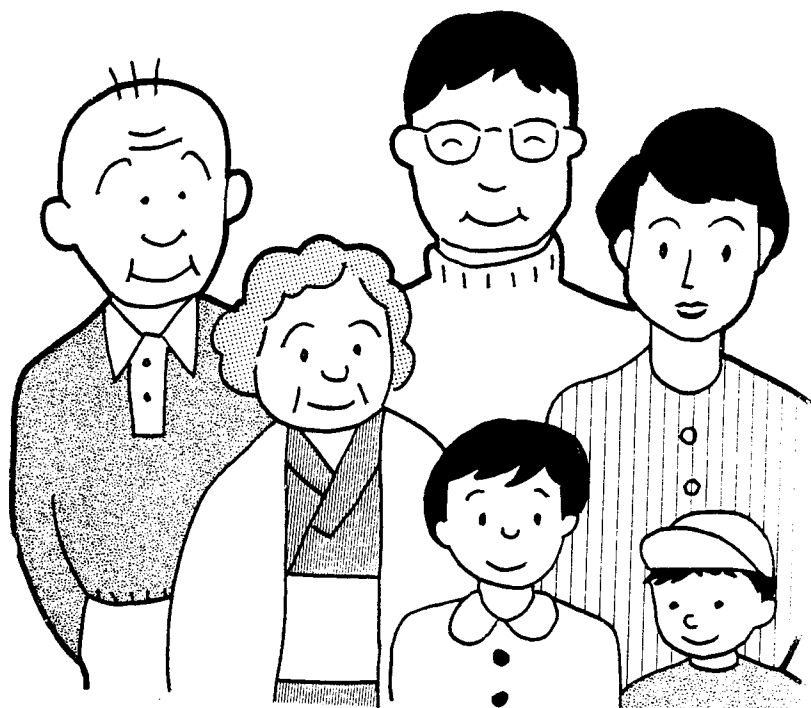
視点

「どうして、なぜ今時に
核実験なの」。中国の核実
験に続き、フランスも今
月始めに実験を行うこと
としている。冷戦構造が
崩壊し、対立から協調の
時代に入り、軍縮が進ん
でいる中での実験である

▼当然のように世界各地で核実験
反対の「声」が上がり、「行動」が
起きている。特に、フランスが実
験を予定しているムルロア環礁に
近い、オーストラリアやニュージー
ランドなどではその行動は早い。
国民の反対運動とともに、国会も
実験反対の決議をし、フランス製
品の不買運動など、行っている▼
フランスのシラク大統領は、「実験
は安全で、害は少ない」と言っ
ているが、ならば、フランスでや
ればよいのであるが、なぜか遠い所
でやろうとしている▼「核」の怖さ
は我々日本人が身をもって経験し
ている。広島、長崎で原子爆弾に
よって被爆し、五十年が経過した
が、二世、三世までも病気などで
苦しんでいる人は多い▼地球環境
の保全是、世界の課題である。酸
性雨や地球温暖化問題など、地球
規模での取り組みが必要な時であ
る▼「核」による軍備強化は、時代
の流れに逆行するものである。緑
豊かな地球を子々孫々まで残すた
め、「声」と「行動」が求められる。

10月1日は、 国勢調査の日です。

21世紀を考える土台にします。



とらえよう
日本の鼓動を
数字から

国勢調査
平成7年10月1日(日)
総務庁統計局福岡県赤池町

10月1日、全国一斉に国勢調査が行われます。
国勢調査の結果は、福祉、雇用、住宅対策など、国や都道府県・市区町村の行政に利用されます。
9月23日ごろから、調査員が皆様の自宅に伺いますので、ご協力をお願いいたします。
調査票の記入内容は、法律により統計以外の目的に使用することは固く禁じられていますので、安心してご協力ください。

まちの話題

8月11日、「夏だ、まつりだ、赤池学園」が開催され、多くの参加者で賑わいました。
地域のみなさんとのコミュニケーションがなされ、楽しい一日でした。

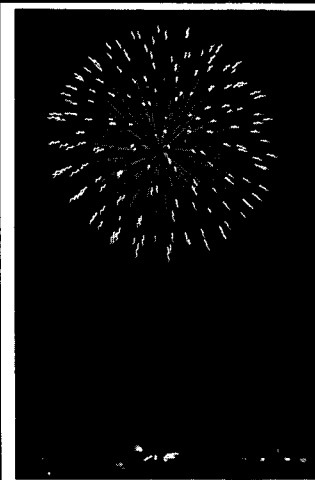


カメハメハの曲に乗って



大豊作のとうもろこし

8月10日、上野宮の馬場で、とうもろこし収穫祭が行われました。暑い中、約150人のみなさんが楽しみました。



いよっ、たまや〜!

ご協力をお願いします。

「福祉の町づくり調査」

赤池町では、「福祉の町づくり調査」を下記の日程で実施することになりました。
この調査は、20歳以上の町民1,000人を無作為に抽出し、ご意見やお考えをお聞きし、これからの福祉行政推進の貴重な資料とさせていただきます。

そこで、調査の対象となられた方は、ご理解、ご協力をお願い致します。

記

- ・調査の期間 9月1日(金)~9月18日(日)まで
- ・調査票のお届けと回収
地区駐在員さんにお届けと回収をしていただきます。
- ・問い合わせ先
赤池町役場(福祉健康課)まで。
電話 28-2004 内線(245)

みんなの小さな思いやりから 明るい社会を...

毎年7月、県下一斉に取り組まれている、同和問題啓発強調月間。今年も町内パレードをはじめ、ふれあい体操会、講演会などの活動や、小・中学校の児童によるポスター、標語の作成と立看板などでみなさんに訴えてきました。
みなさんも家庭や地域、職場などで考えていただけたことと思います。今後も、お互いに人権学習を進めましょう。

作品介绍

この作品は、「同和問題啓発強調月間」にちなみ、小・中学校の児童から寄せられた作品の一部です。

人権標語
差別をしないように
仲よくしよう。
上野小学校5年 小松 信介
信介

市場小学校5年 村上友作くん
(本町)

人権標語
差別をなくせ
恵みな傷付く
市場小学校5年 長谷川 真一くん(皿山)

市場小学校6年 長谷川 真一くん(皿山)

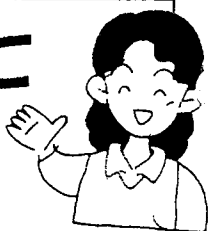
人権標語
いじめ差別は心に傷
赤池中学校3年 高林 絵美さん
絵美

赤池中学校3年 高林 絵美さん
(市場団地)

人権標語
やめましょう
自分がいわれて
いやなこと
赤池中学校1年 十時 加練さん
加練

赤池中学校1年 十時 加練さん
(猿畑)

国保 保険税はあなたの健康と 国保制度をさせます



医療費 有効利用6か条

- ① お医者さんにかかるときは、症状をよく説明しましょう。
- ② 家庭医をもちましょう。
- ③ お医者さんを信頼し、同じ病気でいくつもちがうお医者さんにかかるのをやめましょう。
- ④ 治療よりもまず予防を心がけましょう。
- ⑤ 健康診査を積極的にうけましょう。
- ⑥ 栄養・運動・休養の“健康三原則”を守りましょう。

◎納付義務は世帯主に

保険税を納めなければならない人を納付義務者といいます。世帯主が国保の被保険者であるなしにかかわらず、家族のなかに国保の加入者がいれば、保険税は、世帯主が納めることとなります。

◎保険税は資格のできたその月から納付します。
他の市町村からの転入の場合

その日から国保の資格と保険税の納付義務が発生

◎他の健康保険をやめた場合

翌日から国保の資格と保険税の納付義務が発生

国民健康保険税の納付は必ず納期限内に
国民健康保険税は、みなさんが安心して治療を受けられるための大切な財源です。滞納すると、医療費の支払いに重大な支障をきたすばかりでなく、きちんと納めている人との負担の公平を欠くこととなります。
この財源を、大切に使うことはもちろん、期限内に保険税を納めることはみなさんの健康なくらしのための第一歩です。